

別添資料1

平成24年3月15日

「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」

プロジェクトチーム報告書

～ 不登校の未然防止に向けて ～

はじめに

文部科学省が実施した、「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県では、主な調査項目のうち、暴力行為、いじめ、高等学校不登校、高等学校中途退学の4項目については前年度よりも減少いたしました。しかし、小中学校の不登校については、2年連続増加している現状が明らかとなりました。

学校は、学力を身につける場であるとともに、集団活動を通して望ましい人間関係を構築する能力を身につけるなど、子どもたちにとって豊かな人間性を養う重要な場でもあります。不登校は、徳島の次代を担う子どもたちが健やかな成長を遂げるためにも、早急に改善しなければならない喫緊の重要課題であります。

県教育委員会では、不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決を図るために、教育関係者や学識経験者のもとより、広く県民の皆様のご意見を反映し、施策の改善・充実に資するため、保護者や公募委員を加えた「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」を新たに設置し、効果的な対策を検討することとなりました。

平成23年9月29日に開催されました「第1回健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」におきまして、委員の皆様から多くの御意見を頂戴し、

- (1) 不登校未然防止の観点から、早期発見・早期対応への対策を講じること。
- (2) 不登校の兆しを見逃さず、適切な対応がとれるよう教職員の指導力向上を図ること。
- (3) 不登校未然防止の観点から、小学校から中学校への円滑な接続を図ること。
- (4) 関係機関等と連携し、不登校児童生徒及び保護者への支援を行うこと。

以上、4点につきまして御提言をいただきました。

これらについての具体的な対策を策定するために、検討委員会の阪根委員長から葛西副委員長がチーフに指名され、プロジェクトチームが編成されました。その後、5回のプロジェクトチーム会議(第1回10月24日、第2回12月2日、第3回12月19日、第4回1月23日、第5回2月13日)におきまして検討を重ねるとともに、検討委員の皆様のご御意見もふまえて策定いたしました不登校の未然防止対策につきまして、ここに御報告いたします。

健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会プロジェクトチーム

- チーフ 葛西真記子(国立大学法人鳴門教育大学大学院教授)
白濱 徹(徳島県中央子ども女性相談センター児童相談課長)
土井 正史(徳島県立総合教育センター特別支援・相談課班長)
猪井 淑子(徳島県立総合教育センター特別支援・相談課指導主事)
早川貴久子(徳島県立総合教育センター特別支援・相談課指導主事)
秋山 浩一(徳島県教育委員会学校政策課いじめ問題等対策企画幹)
井上 裕明(徳島県教育委員会学校政策課班長)
吉田 光宏(徳島県教育委員会学校政策課班長)
谷口 勇(徳島県教育委員会学校政策課指導主事)

目次

はじめに

1	本県の現状と課題	2
(1)	データにみる本県の現状	2
(2)	課題	4
2	課題解決に向けた基本的な考え方	5
(1)	従来からの取組	5
(2)	課題解決に向けた今後の取組	5
3	プロジェクトチーム作業経過	6
4	具体的な対策	8
(1)	不登校の未然防止と早期対応	8
①	「不登校の解決に向けて－観察ポイントとチェックリスト－」の活用	8
②	「不登校の段階別対応ハンドブック」の作成	8
(2)	教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上と校内体制づくり	9
①	総合教育センター研修講座への指導力向上研修の導入	9
②	研修内容と校内研修への連携	9
③	不登校児童生徒の未然防止に組織的に取り組む校内体制づくり	9
(3)	不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続	11
①	国立教育政策研究所の調査	11
②	学校としての取組	11
③	学年学級としての取組	12
(4)	関係機関等との連携による不登校児童生徒及び保護者への支援	13
①	適応指導教室との連携	13
②	関係機関との連携	13
③	専門家による県の支援事業	13
5	継続的な不登校未然防止検証改善サイクルの確立	14
(1)	学校のPDCAサイクル	14
(2)	県教育委員会のPDCAサイクル	15

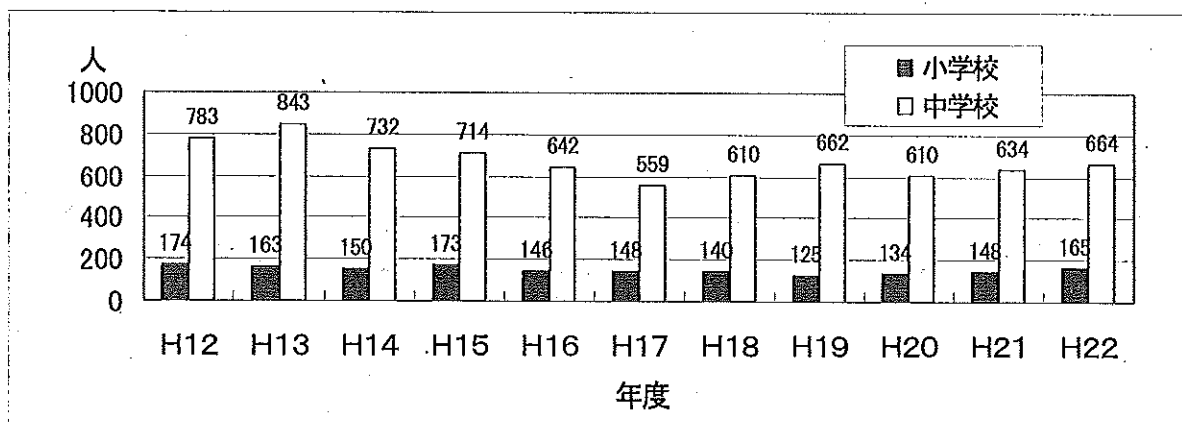
1 本県の現状と課題

(1) データにみる本県の現状

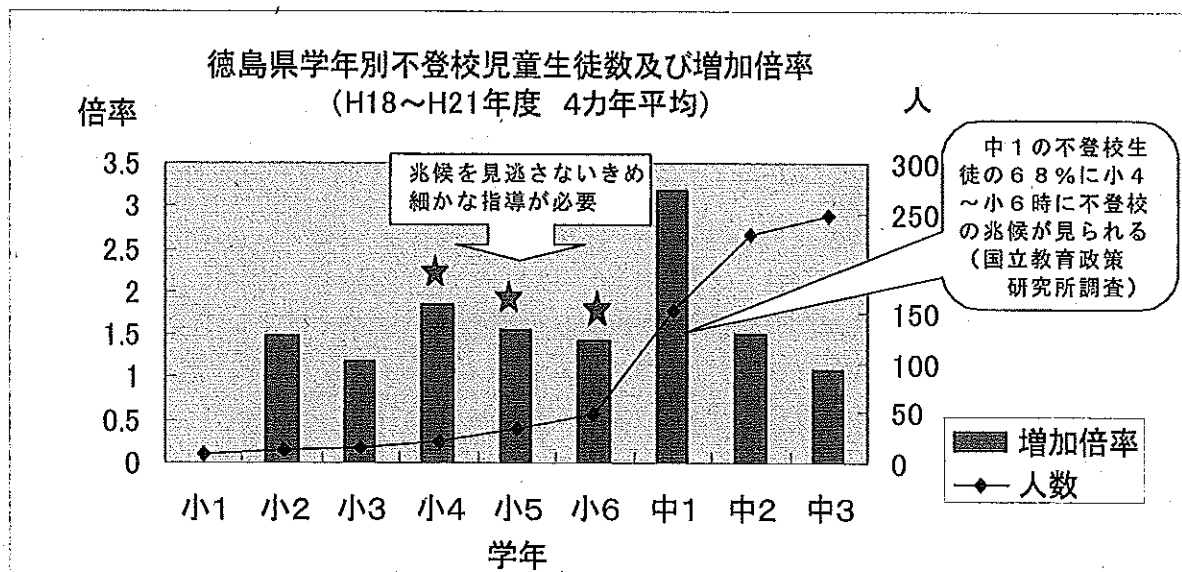
小中学校不登校児童生徒数

		小学校		中学校		計	不登校児童生徒数/1,000人
		不登校児童数	人数/1,000人	不登校生徒数	人数/1,000人		
H22	徳島県	165	4.1	664	32.2	829	13.6
	全国	21,529	3.1	90,185	27.5	111,714	11.0
H21	徳島県	148	3.5	634	29.4	782	12.6
	全国	22,189	3.2	97,012	29.3	119,201	11.6

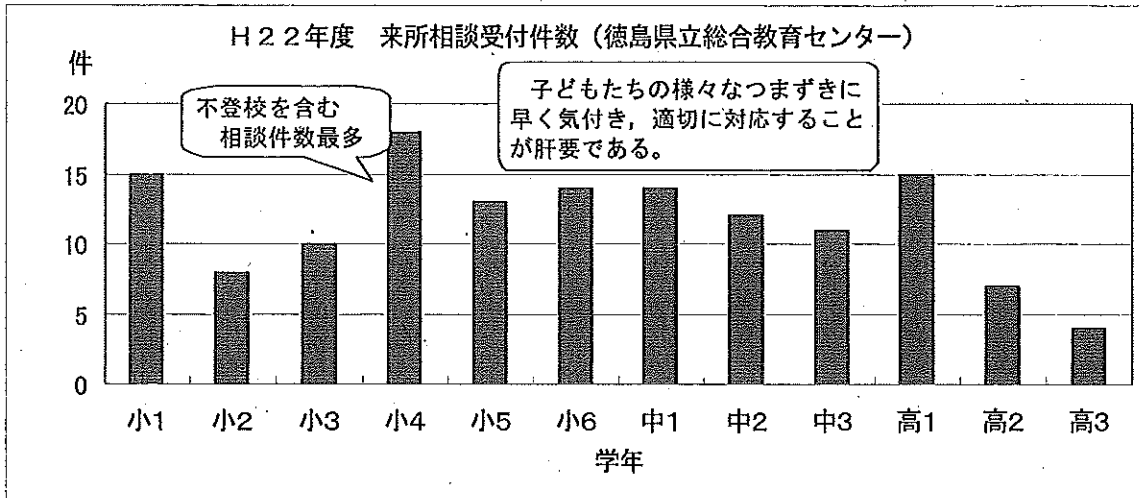
徳島県内不登校児童生徒数(小中学校)の推移



徳島県学年別不登校児童生徒数及び増加倍率



平成22年度総合教育センター来所相談受付件数



不登校となったきっかけと考えられる状況（平成22年度）

区 分		小 学 校	中 学 校	高 等 学 校
学 校 生 活	いじめを除く友人関係をめぐる問題	18 (10.9)	103 (15.5)	31 (10.0)
	学業の不振	10 (6.1)	88 (13.3)	26 (8.4)
	学校のきまり等をめぐる問題	4 (2.4)	30 (4.5)	23 (7.4)
家 庭 生 活	家庭の生活環境の急激な変化	21 (12.7)	34 (5.1)	7 (2.3)
	親子関係をめぐる問題	30 (18.2)	58 (8.7)	17 (5.5)
	家庭内の不和	5 (3.0)	16 (2.4)	2 (0.6)
本 人	あそび・非行	1 (0.6)	91 (13.7)	46 (14.8)
	無気力	23 (13.9)	176 (26.5)	68 (21.9)
	不安など情緒的混乱	32 (19.4)	105 (15.8)	52 (16.7)
	その他本人に関わる問題	11 (6.7)	20 (3.0)	58 (18.6)
そ の 他	その他	26 (15.8)	17 (25.6)	5 (1.6)
	不明	8 (4.8)	20 (3.0)	0 (0.0)

※ () 内は、不登校児童生徒数に対する割合 (%) (複数回答可)

不登校児童生徒への指導結果状況(平成22年度)

区 分	小学校	中学校	合 計
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	31(18.8%)	216(32.5%)	247(29.8%)
指導中の児童生徒	134	448	582
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	35(26.1%)	86(19.2%)	121(20.8%)
計	165	664	829

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に、特に効果のあった学校の措置

区 分	小学校・中学校 合計
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。	7 1
登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした。	6 2
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	5 4
スクールカウンセラー、適応指導教室が専門的に相談対応にあたった。	5 1
すべての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導した。	4 7
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。	4 6
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	4 5
その他(具体的な事例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級への入級指導を両親に行い、本人にも十分理解させることにより、現在は元気に登校している。 ・ 修学旅行や遠足、文化祭などの行事に参加することが、登校日数の増加につながった。 ・ 学年団で支援(家庭訪問等)を継続的に行うことで、断続的ではあるが登校できるようになった。 ・ 放課後登校から別室登校へ、別室登校から通常登校へ徐々に繋がっていった。 	

(2) 課題

- ① 不登校の児童生徒については、スクールカウンセラーを全小中学校に配置する等相談体制の充実に努めた結果、約3割の不登校児童生徒が学校への復帰が可能となるなど一定の成果を上げています。しかしながら、全体として不登校児童生徒数が2年連続増加していることから、不登校の未然防止に取り組み、早期発見と早期対応策を講じることが求められています。
- ② 不登校の未然防止を図るためには、学校で児童生徒の最も身近にいる教職員が、その兆候を的確につかみ、適切に対応することが必要です。そのために、不登校の兆しを見逃さないよう教職員のスキルアップを図ることが大切になります。
- ③ 不登校児童生徒数を学校種別で見た場合、小中学校全体の8割を中学生が占めるとともに、特に中学1年生で急増していることから、小学校から中学校への円滑な接続について有効な対策を打ち出すことが重要であると考えます。
- ④ 学校だけでは対応しきれない長期化した不登校事例に対して、児童生徒及びその保護者への有効な支援をするための方策について考えることが大切です。

2 課題解決に向けた基本的な考え方

(1) 従来からの取組

本県では、次のとおり、様々な施策を講じながら不登校問題の解決に取り組んできました。

- ①スクールカウンセラーの全小中学校への配置による相談体制の整備
- ②ライフサポーターの不登校児童生徒の家庭への派遣による支援
- ③不登校の子どものグループ相談の実施
- ④24時間相談電話の開設

これらの施策とともに、教職員による家庭訪問等の地道な取組や、市町村教育委員会が設置している適応指導教室との連携等により、不登校から立ち直り登校できるようになった児童生徒が、平成22年度には全体の3割近くにのぼるなど、一定の効果も見られています。しかし、これらの取組が、すでに不登校になってしまった子どもへの働きかけが中心となり、全体として不登校の児童生徒が今なお増えている現状を打開するものとしては、十分とは言えない状況があります。

(2) 課題解決に向けた今後の取組

小中学校の不登校児童生徒を確実に減少させるためには、不登校には至っていないものの不登校傾向が見られる児童生徒への早めの対応策を講じることが必要となります。このような早期発見・早期対応の考え方にに基づき、「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」から示された4つの提言をふまえた対策を策定し、従来から取り組んできた施策とともに、総合的な不登校対策として実施していくことが、不登校児童生徒の減少につながるものと考えております。

今後の具体的な対策

①不登校の未然防止と早期対応

「不登校の解決に向けて－観察ポイントとチェックリスト－」の作成

「不登校の段階別対応ハンドブック」の作成

②教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上

平成24年度に県立総合教育センターが行う教職員研修への指導力向上研修の導入
校内研修の充実と組織的な対応

③不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続

小学校児童及び保護者への効果的な中学校からの広報(オープンスクール等)

不登校児童及び不登校傾向のある児童に関する小中学校教職員間の連携と、中学校入学後のフォローアップ

④関係機関等との連携による不登校児童生徒及び保護者への支援

適応指導教室及び関係機関との連携

専門家による県の支援事業

⑤継続的な不登校検証改善サイクルの確立

3 プロジェクトチーム会議での作業経過

(1) 第1回会議 (10/24)

①検討事項の整理と作業日程の確認

②不登校の未然防止と早期対応について

不登校の解決に向けて一観察ポイントとチェックリストの概要検討

③教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上について

平成24年度県立総合教育センター主催の研修講座への指導力向上研修の導入

④不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続について

小学校児童及び保護者への効果的な情報提供

不登校及び傾向のある児童に関する小中学校の効果的な連携

(2) 第2回会議 (12/2)

①不登校の未然防止と早期対応について

不登校の解決に向けて一観察ポイントとチェックリスト内容検討

不登校の段階別対応ハンドブックの概要検討

②教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上について

指導力向上研修を導入する研修講座の洗い出し

③不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続について

小学校児童及び保護者への効果的な情報提供事例の検討

不登校及び傾向のある児童に関する小中学校の効果的な連携について検討。～中学校入学前の丁寧な引継ぎと中学校入学後のフォローアップ～

(3) 第3回会議 (12/19)

①不登校の未然防止と早期対応について

不登校の解決に向けて一観察ポイントとチェックリスト内容検討

②教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上について

指導力向上研修を導入する研修講座の決定

校内組織を活用した研修の充実による指導力の向上

③不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続について

国立教育政策研究所の不登校に関する調査の分析

学校としての取組(オープンスクールや体験入学等)

学級としての取組(丁寧な引継ぎとフォローアップ)

(4) 第4回会議 (1/23)

①不登校の未然防止と早期対応について

不登校の解決に向けて一観察ポイントとチェックリスト作成

②教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上について

不登校解決に向けた指導力向上研修一覧と研修内容検討

校内組織を活用した研修の充実による指導力の向上

組織的に取り組む校内体制づくり

③不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続について

国立教育政策研究所の不登校に関する調査報告

学校としての取組(オープンスクールや体験入学等)

学級としての取組(丁寧な引継ぎとフォローアップ)

④関係機関等との連携による不登校児童生徒及び保護者への支援について

⑤継続的な不登校未然防止検証改善サイクルの確立について

⑥プロジェクトチーム報告書(案)について

(5) 第5回会議 (2/13)

①報告書(案)に関する意見をふまえての検討

②プロジェクトチーム報告書について

4 具体的な対策

(1) 不登校の未然防止と早期対応

①「不登校の解決に向けて－観察ポイントとチェックリスト－」※詳細は別添資料1参照

【目的】

児童生徒の不登校や問題行動に対して、児童生徒の「心の変化・兆し」を見逃さず、予防及び未然防止のために早期発見に努めるとともに、早期に適切に対応するために活用します。

【内容】

日常の学校生活に応じた観察ポイント(表情、姿勢、服装、頭髪、爪、態度、準備物、書字、絵、その他)に従い、「不登校の兆し発見」チェックリストを活用した観察や情報収集に努めます。また、養護教諭、生徒指導主事主任、その他の教職員からの情報を総合しつつ児童生徒理解に努めるとともに、あいまいな理由で3日休んだら、ケース会議を開き、早期に適切な対応が必要です。

さらに、学級や学校の実態に応じて、「君のこと教えて」シートを活用して、定期的にアンケート調査や個人面接を行うことで、きめ細かな児童生徒支援を行います。

【期待される効果】

すべての教職員が、「不登校の解決に向けて－観察ポイントとチェックリスト－」にある「不登校の兆し発見」チェックリストや「君のこと教えて」シートを活用し、児童生徒一人一人に対してきめ細かな支援を行うことで、不登校をはじめとする諸課題に対して早期発見及び早期対応が可能となります。

②「不登校の段階別対応ハンドブック」 ※平成24年度上半期に発行予定

【目的】

不登校状態にはいくつかの段階があり、それぞれの段階に応じた適切な対応を取ることが、不登校の早期の解決につながります。そこで、不登校の段階別の状況に対する対応方法等を示した「不登校段階別対応ハンドブック」を作成するとともに、これを活用することにより、早期の改善を図ります。

【内容】

不登校状態をいくつかの段階別に捉え、それぞれの段階に応じた適切な対応を紹介するとともに、発達障害への対応や特別支援教育につながる視点も加えたハンドブックとします。また、不登校の解決に向けて県が行っている様々な支援事業や関係機関の取組を紹介するとともに、学校の取組について、不断の評価や検証が行われるよう、検証改善サイクルの確立を支援します。

【期待される効果】

不登校状態にある児童生徒の現状を正しく認識し、現状に応じた適切な対応と今後の見通しを明らかにすることで、不登校状態の改善に向けた系統的な支援が可能となります。

(2) 教職員の不登校児童生徒に対する指導力の向上と校内体制づくり

① 県立総合教育センター研修講座への指導力向上研修の導入

平成24年度に行われる次の各研修の中に、不登校未然防止に向けた、教職員の指導力向上を目的とした研修を導入し、一人一人のスキルアップを図ります。

基本研修	対象校種	対象職種等	備考
初任者研修	小・中・高・特	新任教諭	
教職5年次研修	小・中・高・特	教職5年目の教諭・養護教諭	
10年経験者研修	小・中・高・特	教職10年目の教諭	

職務研修	対象校種	対象職種等	備考
特別支援教育コーディネーター研修会	幼・小・中・高・特	特別支援教育コーディネーター(経歴1年目)	
	幼・小・中・高・特	特別支援教育コーディネーター(経歴2年目)	
特別支援教育巡回相談員研修会	小・中・特	特別支援教育巡回相談員	
小中学校生徒指導主事主任研修会	小・中	生徒指導主事・主任	
公立高等学校及び特別支援学校生徒指導主事研修会	高・特	生徒指導主事	

希望研修	対象校種	対象職種等	備考
学校カウンセリングゼミナール	小・中・高・特	教職員	
問題行動対応研修講座	小・中・高・特	教職員	

② 研修内容と校内研修への連携

ア 本県の現状と対策

イ 「不登校の解決に向けて-観察ポイントとチェックリスト-」等の活用について説明

ウ 校内研修の充実による指導力の向上

- ・研修受講者による校内伝達講習の実施

「不登校の解決に向けて-観察ポイントとチェックリスト-」の活用方法について研修を受講した教員が、「校内生徒指導委員会」等既存の校内組織を活用して伝達講習を行うなど、成果の普及に努めます。

- ・校内研修を通しての教職員のスキルアップ

校内研修を通して、教職員一人一人が不登校児童生徒に対する理解を一層深めるとともに、不登校に結びつく兆しを見逃さない鋭い感覚を養い、早期発見・早期対応することで、不登校の解消に努めます。

③ 不登校児童生徒の未然防止に組織的に取り組む校内体制づくり

不登校の未然防止や校種間の連携を図るために、校内で体制づくりを行うとともに、役割分担を明確にして、方針の検討を行うことが大切です。

ア 管理職としての役割

- ・リーダーシップを発揮し、組織的な対応ができる校内体制づくりを行います。
- ・組織的な対応方針、指導方針を決定します。

- ・校種間の連携に向けて、中学校区内の交流を推進します。
 - ・校園長会等で、積極的な情報交換を行います。
 - ・地域の教育力を活用した学校運営を行います。
- イ 教育相談担当者(不在の場合は生徒指導主事(主任)が代行)としての役割
- ・学校内外のコーディネーター的な役割を担います。
 - ・児童生徒があいまいな理由で3日欠席したら、ケース会議を開催し、進行役を務めます。
 - ・小中高の連携を図り、互いの理解と協力が得られるよう配慮します。
 - ・スクールカウンセラーや適応指導教室等との連携を図ります。
 - ・関係機関との連携を図り、情報の共有に努めます。
 - ・相談室等校内の居場所の環境整備を行います。
 - ・保護者の気持ちを受け止めるための支援を行います。
- ウ 生徒指導主事(主任)としての役割
- ・指導計画の立案・実施を図ります。
 - ・指導に関する資料の整備します。
 - ・小さな情報でも生徒指導主事(主任)に集約するよう努めます。
 - ・ケース会議等での情報提供及び連絡助言を行います。
 - ・教職員間の連絡調整を行います。
 - ・関係教職員に対して指導助言を行います。
 - ・状況に応じて、すべての教職員に情報提供を行います。
 - ・関係機関との連携を図ります。
 - ・相談室等校内の居場所の環境整備を行います。
 - ・保護者の気持ちを受け止めるための支援を行います。
- エ 学年主任としての役割
- ・組織的な支援に向けたケース会議等の開催への働きかけを行います。
 - ・保護者との連携構築に向けた助言を行います。
 - ・児童生徒の居場所の確保を行います。
 - ・学級担任への支援体制を整備し、役割分担を行います。
 - ・学級を越えた友人関係に配慮します。
- オ 養護教諭としての役割
- ・児童生徒の状態を把握しながら、学級担任と連携を図ります。
 - ・児童生徒の心身両面の健康相談活動を行います。
 - ・保健室等校内の居場所の環境整備を行います。
- カ 学級担任としての役割
- ・児童生徒の状況を把握し、変化の兆しの発見に努めます。
 - ・保護者との連絡を密接に取ります。
 - ・学年主任、生徒指導主事(主任)、教育相談担当者等との連携を図ります。
 - ・家庭訪問等を積極的に行い、児童生徒への働きかけを継続します。
 - ・児童生徒の学習状況を把握し、学習への支援体制を構築します。
 - ・学級内の人間関係づくりや、受け入れ態勢等を整えます。
- キ その他の教職員の役割
- ・児童生徒の状況に応じて、関係教職員との連携を図ります。
 - ・それぞれの立場で児童生徒の状況を把握し、変化の兆しの発見に努めます。

(3) 不登校の未然防止に向けた小中学校の円滑な接続 ※詳細は別添資料2参照

不登校は、中学1年生で小学6年生の約3倍に増加する。国立教育政策研究所の調査によると、中学1年生の不登校生徒の70%近くが小学校4年生以降に何らかの兆候を示していたり、中学校入学後に、生活面や学習面で不適應を起こしやすいことが明らかになりました。不登校の未然防止には、中学校に入学する生徒に関する丁寧な引継ぎや不安感を取り除く取組等、小中学校の円滑な接続を図ることが必要です。

①国立教育政策研究所の調査

- 中学校1年生時に不登校になった生徒の70%近くは、小学校時に「不登校(傾向)経験あり」群に分類される。
- 中学校1年生時に不登校になった生徒のうち、「経験あり」群の生徒は、4月から5月上旬にかけての時期に欠席が目立ち始めるのに対して、「経験なし」群の生徒は、夏休み明けから欠席が目立ち始める。
- 「経験なし」群の欠席原因の一つとして、学業不振が考えられる。また、「経験あり」群の生徒にも、学業不振が目立つ。

ア 対人関係への配慮

- ・小学校から引き継いだ情報を参考に学級編成を工夫
- ・生徒の緊張をほぐすような学級開きの工夫

イ チームによる対応

- ・「経験あり」群は累積欠席日数が3日になれば、チームを編成しケース会議を開催
- ・個人記録票の作成による情報共有と、チームの役割分担による対応

ウ 対人関係の改善

- ・対人関係の苦手意識に対する支援
- ・積極的な「絆づくりの場」を提供

エ 学習の改善

- ・学ぶ喜びを実感させる「わかる授業」の実施
- ・きめ細かな指導の充実

オ 長期休業中の取組

- ・欠席が目立つ生徒への教育相談の実施
- ・欠席理由に学業不振傾向がみられる場合の学力補充

②学校としての取組

ア 中学校区での総合的な小中学校連携

(徳島県の事例)

小学6年生へのアンケート調査をふまえ、オープンスクールや体験入学を、計画的に開催します。

[効果]

中学校生活についての予備知識を得るとともに、中学校入学に際して小学6年生が抱えている不安感を解消し、目的意識や期待を持たせることで、中学校入学後の学校生活が円滑に進むことが可能となります。

イ 中学校でのオープンスクールや体験入学

(宮崎県の事例, 奈良県の事例)

計画的に複数回にわたり, 体験入学や中学校生活に関する説明会を行います。また, 中学校の教員が校区内の小学校に出向き, 小学6年生に対して授業を行います。さらに, 中学校の教員と小学6年生が給食をともにする等交流を深めます。

[効果]

児童と保護者が, 中学校生活についての予備知識を得ることができます。また, 小学6年生が中学校の授業の特色と授業内容にふれることで, 中学校での学習への理解を深めるとともに, 中学校教員との信頼関係の醸成を図ることができます。

ウ 効果的な小中合同イベント

(神奈川県の実例, 宮城県の事例)

中学校区内の小中学校が連携して, 祭りや清掃活動等の地域行事に参加し, 小学生と中学生及びそれぞれの教員との交流を深めます。

[効果]

小学生が中学生の先輩の活躍する姿に接することで, 中学生に対する憧れを抱くことができるとともに, 異年齢集団の活動による交流による刺激が, 小中学生の心の成長につながることを期待できます。

エ 中学校区を単位とした地域共通の「生活のきまり」等の作成

(長崎県の事例, 群馬県の事例)

中学校区内の小中学校が, 合同で地域の子どものきまり「生活のきまり」を作成し, 学校や家庭はもとより, 保護者や地域の人にも周知します。

[効果]

中学校区としての児童生徒の「期待される子ども像」が明確になり, その育成に向けた学校, 家庭, 地域が一体となった取組が期待されます。

③学年学級としての取組

ア 中学校入学前の丁寧な引継ぎ

中学校入学を控えた小学6年生の情報(欠席・遅刻・早退等)を, 小学校から中学校へ引き継ぎます。特に不登校児童に対しては, 中学校入学前の春季休業日等に, 中学校の校舎や教室を案内する等, 中学校の環境に慣れさせる取組を行います。その際, 校舎案内をする案内役として, 管理職や新中学1年配属予定の教員が行うと一層効果が上がります。

イ 中学校入学後のフォローアップ

中学校入学後, 実態把握ができた早い時期に, 中学1年担任教師と小学6年担任(担当)教師による情報交換のための連絡会を行い, 不登校児童及びその傾向がある生徒について協議します。この時期に情報交換の機会をもつことで, 中学校1年生の不登校の早期対応が可能となります。

(4) 関係機関等との連携による不登校児童生徒及び保護者への支援

不登校の未然防止に努めるとともに、早期解決のためには関係者による連携した取組が大切です。しかしながら、不登校に至った場合には、その要因が多様であるとともに、複雑に絡み合っている場合も多くあります。そのため、個々の要因や背景に応じた適切な対応をするためには、学校、家庭、関係機関によるネットワークづくりが必要となります。

①適応指導教室との連携

適応指導教室では、市町村教育委員会が不登校の児童生徒を対象に、学籍のある学校とは別の場所を用意し、学習活動や体験活動を通して、子どもたちの学校復帰に向けて支援を行っています。適応指導教室と学校及び家庭が連絡を密にし、三者が信頼関係を築き、共通理解・共通認識をもって粘り強く支援を行うことで、学校復帰が期待できます。

②関係機関との連携

県内3カ所のこども女性相談センターや県立総合教育センターにおいても、学校や保護者からの様々な相談を受け付けています。早い段階で相談することにより、早期解決につながる事例が多くみられます。

③専門家による県の支援事業

ア スクールカウンセラーの活用

すべての小中学校には、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーが配置されています。心の専門家として教員等と異なる立場として外部性があることから、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言や援助において効果を上げています。

イ 学校問題解決支援チームの活用

長期の不登校状態やひきこもり状態にある児童生徒について、専門家(大学教授、心療内科医、精神科医、臨床心理士、社会福祉士、関係機関職員等)を、事例によってチーム編成して派遣する等の相談事業の活用が重要です。

ウ 臨床心理学を専攻する大学院生の活用

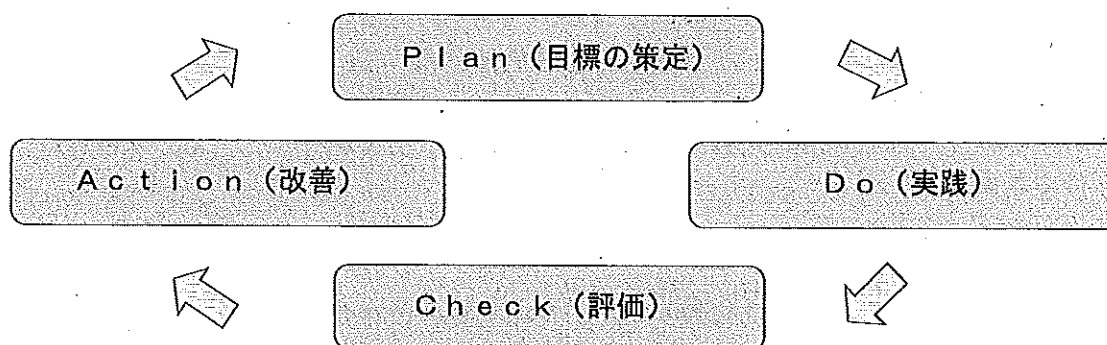
不登校の児童生徒について、その家庭に臨床心理学を専攻する大学院生を派遣し、当該児童生徒の悩み等について相談に応じることで学校復帰につながっている事例があります。家を出られずひきこもり傾向にある子どもたちにとって、お兄さん、お姉さんの存在の学生が訪問し、悩みを聞いたり、元気づけたりする中で、自信を回復し、気持ちや行動面での良い変化が期待できます。

※ 学校を離れた後の支援

中学校卒業後高校に進学しなかった不登校生徒や、高校に進学したものの途中で退学した不登校生徒の多くは、将来への不安感を抱きつつ、多様な支援を必要としています。今後、このような立場の人に対して、社会的孤立を防ぐためにも社会との接点を維持する必要があり、その役割を果たす機関や団体につないでいくことが重要です。

5 継続的な不登校未然防止検証改善サイクルの確立

学校は、社会性の育成や生涯を通して学び続けるための学力を育てる学習支援の場として、重要な役割があります。不登校に結びつく、学校生活に起因する問題の解消に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要です。「不登校はどの子にもどの学校にも起こりうる」との認識に立ち、不登校児童生徒の未然防止に向けて、すべての学校において適切に対応するとともに、より効果的な取組となるよう、不断に評価・検証することが求められています。



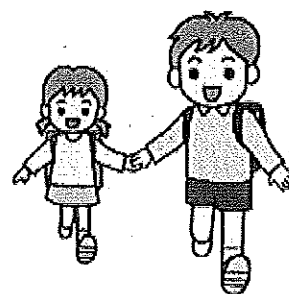
(1) 学校のPDCAサイクル

P：不登校未然防止計画の策定【4月】

- ①課題解決に向けた年間計画と重点目標の決定
具体的な取組の策定
全教職員による共通理解と校内体制の整備

D：不登校未然防止計画に基づく取組の推進【4月～2月】

- ①計画の円滑な実施
管理職による進捗状況の把握
職員間での積極的な情報共有
- ②不登校児童生徒の状況把握
7月末、12月末、年度末における数の把握
長期休業を活用した個別支援
- ③日常の取組
「不登校の解決に向けて-観察ポイントとチェックリスト-」による適切な指導
あいまいな理由で3日欠席した場合、ケース会議の開催
- ④小中学校の円滑な接続
中学校入学段階での丁寧な引継ぎとフォローアップ
中学校から小学校への積極的な広報（オープンスクール等）の実施



C：課題解決に向けた年間計画の検証・評価【2月】

- ①計画の達成に向けた取組状況の確認
取組による成果の評価
課題の洗い出しと整理

A：不登校未然防止計画の見直しと充実改善【3月】

- ①次年度重点目標と改善策の検討



(2) 県教育委員会のPDCAサイクル

P：不登校未然防止対策の策定【2月～3月】

- ①課題解決に向けた対策の決定
具体的な取組の策定

D：市町村教育委員会及び学校への支援と調査分析【4月～1月】

- ①具体的対策の提示
市町村教育委員会教育長会，県小学校長会，県中学校長会，県高等学校長協会における周知徹底と協力依頼
課題解決に向けた各種事業の推進
教職員の資質向上に向けた研修の充実

- ②定期的な調査の実施と分析

C：課題解決に向けた対策の検証・評価【8月～12月】

- ①「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」の開催と，プロジェクトチームによる対策・取組の検討
取組による成果の評価
課題の洗い出しと整理

A：不登校未然防止対策の見直しと充実改善【1月～2月】

- ①次年度に向けた改善策の検討